

審議結果速報

(令和7年10月8日)

請願7年教育第17号

鳥取県議会

請願審議結果

令和7年9月定例会

請願（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所管	件名	議決結果
7年-17 (R7.9.2)	教 育	国による小学校給食無償化実施に当たり、対象を中学校まで広げるよう求める意見書の提出を求める 請願	不採択 (R7.10.8)

▶請願事項

国による小学校給食費の無償化実施に当たり、対象を中学校まで広げるように求める意見書を提出すること。

▶所管委員長報告（R7.10.8本会議）会議録暫定版

小学校給食費無償化の確実な実施に加え、中学校も含めた全国一律の無償化や必要な財源措置や、物価高騰時における給食の質を確保し、地産地消や食育の推進が可能となるよう、国の責任で財源措置を講じるよう国に要望を行っていること、また、今後も引き続き国に対して働きかけを行うこととしているところであります。

以上のことから、本件請願は、県議会から国に重ねて意見書を提出するには及ばないという意見があり、「不採択」とすべきものと決定いたしました。

▶請願理由

この数年、全国での学校給食無償化が広がり、義務教育での給食無償化は、子育て世帯の切実な要求であることが明らかになっている。現下の物価高騰は、子育て世帯を直撃している。政府の統計でも、生鮮食料品を除く物価は、前年同月比で毎月のように3%を超えており、これにもまして値上がりが激しいのが、生鮮食料品である。どの地方自治体も、給食費の食材費の値上がりに頭を抱える中、来年度から小学校の給食費を無償にすると政府が表明した事は、子育て家庭にとって朗報である。ところが、この度の無償化には中学校が含まれていない。

中学校は、小学校以上に制服代、部活動代、学習のための諸々の経費（テスト代、修学旅行代など）がかかるうえ、多くの子どもは塾通いなど、家庭の教育負担は小学校よりも重いのが実態である。こうした実態をみると、学校給食無償化は小学校だけでなく、中学校も同時に実施してほしいというのが子育て世帯の切実な願いである。

とりわけ、中小企業が大多数を占める鳥取県では、実質賃金は減っている。こうした県民の生活実態をみると、小学校だけでなく中学校も同時に無償化を実施するよう、意見書を提出していただきたい。

▶紹介議員

市谷 知子

【現 状】

1 令和7年2月25日付けの自由民主党、公明党、日本維新の会の合意文書に給食費無償化が盛り込まれ、令和8年度予算においては事項要求として概算要求されているが、予算編成過程において検討することとされており、未だに制度概要やスケジュール等は示されていない。

<合意文書>

まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する。

(給食無償化に関する論点等)

いわゆる給食無償化については、地方自治体に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した対応を促すとともに、「学校給食法」との関係、児童生徒間の公平性、支援対象者の範囲の考え方、地産地消の推進を含む給食の質の向上、国と地方の関係、効果検証といった論点について、十分な検討を行う。

<経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）>

いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

2 近年の物価高騰に伴い、鳥取県内の中学校においても1食あたりの給食費の単価は上昇傾向にあり、令和7年度は14市町村が給食費単価を引き上げている。

<県内の状況>

(1) 給食費単価を引き上げ ・・・ 14市町村

(2) 給食費単価を据え置き ・・・ 5市町

3 令和7年度に給食費単価を引き上げた全ての市町村においても、保護者の負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金やふるさと納税等の財源を増額分に充当しており、保護者の負担額は変更していない。また、子育て環境を充実させるため、令和7年度は5町（若桜町、智頭町、大山町、江府町、日野町）において給食費無償化を実施している。

4 地場産物を給食に取り入れるなど、各市町村が地域の実情に応じて工夫をしながら給食を提供している。

【県の取組状況】

1 令和8年度からの小学校の給食費無償化の確実な実施、さらに中学校も含めた全国一律の学校給食費無償化の実現に向けて、早期に具体的な制度概要を示すとともに、地方自治体の財政力により格差が生じることがないように必要な財源措置を行うよう、令和7年8月に国に要望を行った。また、物価が高騰した場合においても給食の質を担保し、加えて地産地消など各自治体が特色ある給食の提供や食育を推進することができるよう、国の責任において必要な財源措置を行うよう併せて要望したところであり、今後も引き続き国に要望していくこととしている。